

i 健康増進課からのお知らせ

「ハンセン病パネル展」のご案内

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発、ハンセン病回復者等の福祉の増進及び名誉回復を目的に、沖縄県では毎年6月を「ハンセン病に関する正しい知識を普及する月間」とし、パネル展を開催しております。

「ハンセン病パネル展」(宮古島市共催)

- 開催期間：6月12日(木)～19日(木)
- 場所：宮古島市役所1階 高齢者支援課前 及び 未来創造センター(16日と19日は休館日)

☎ 宮古福祉事務所 福祉班 ☎ 72-3771

人 “もしも”に備えよう！
救命講習会受講者募集します

下記日程で定例救命講習会を開催します。

6月の開催予定日
8日(日)、22日(日)

(日程は変更する可能性があります)



- 講習内容：
- 8日 普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00
(主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
 - 22日 普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00
(主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
- 場 所：消防本部2階ホール
- 受講料：無料
- お申込：右のQRコードから
※講習会3日前までに要予約



☎ 宮古島市消防本部 応急手当指導員 ☎ 72-0943

i ハローワーク宮古からのお知らせ

6月1日高卒求人票受付スタート！

6月1日より新規高等学校卒業予定者向けの求人受付が始まります。採用を検討したい事業主様は、ハローワークへお問い合わせください

新規高等学校卒業予定者の就職活動のスケジュール

- ◎求人受付：6月1日より随時
- ◎求人公開：7月1日より随時
- ◎応募・推薦開始日：8月30日
※沖縄県のみ特例です！(他県9月5日)
- ◎採用選考開始日：9月16日より随時
※採用内定も同日より可
※大卒等求人票の相談も行っております。
(大学・短大・専修学校等卒業予定者向け)

☎ ハローワーク宮古 職業紹介部門 学卒担当 ☎ 72-3329 / FAX 73-6833

i 宮古島市雇用創造協議会からのお知らせ

令和7年度 無料セミナー参加者募集

受講料無料！ 厚生労働省委託 「令和7年度地域雇用活性化推進事業」

○食材の知識とビジネススキルアップ講座
～パソコン基礎・応用、ビジネスマナー、
食材の機能性を楽しく学ぶ～

- ・令和7年6月9日～20日(月～金)
全10日間(土日は休み) ※締切6月5日(木) 17時まで
- ・講座時間 9:30～16:30(※先着15名)
- ・対象者：求職者・転職希望者

- 【申込方法】
- お電話(下記お問い合わせ先に記載)
 - ホームページ(メール)：

「宮古島市雇用創造協議会」で検索
<https://koyou-home.sakura.ne.jp/>

■直接来所：お気軽にお越し下さい。
(平日9:00～17:00)
※諸事情により各種日程、セミナー会場等が
変更となる場合がございます。



☎ 宮古島市雇用創造協議会 琉銀ビル4F ☎ 79-5296

人 市民課からのお知らせ

マイナンバーカードを
予約制で休日交付します

- 日時：6月14日(土) 13:00～16:00 最終受付 15:45
- 場所：総合庁舎 1階 市民課
- 予約人数：33名
- 交付条件：マイナンバーカードの申請が
お済みで本人の来庁が可能の方
- 持ちもの：はがき・通知カード(持っている方)
身分証(運転免許証等)
※運転免許証等がない方は、保険証・離島割引
カード等の2点が必要となります。
- 予約期間：前日の午後3時まで
※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了
- 予約方法：
電話又は右記QRコードから予約
市民課 窓口係 マイナンバー担当
☎ 72-3751(代表)



i エコアイランド推進課からのお知らせ

宮古島市脱炭素先行地域づくり事業
(下地地区、狩俣地区) 太陽光発電設備導入

個人住宅、ならびに事業者(事業所)を対象に、令和7年度以降の太陽光発電設備導入希望者を募集しています。(株)宮古島未来エネルギー、または、(株)沖電工が工事を実施します。

下地地区、狩俣地区にお住いの方で太陽光導入を検討している方はアクセス

<https://logoform.jp/f/Lqg8R>



宮古島市脱炭素先行地域づくり事業
EVカーシェア導入(下地地区・狩俣地区)

事業者(事業所)を対象に、令和7年度電気自動車等シェアリング補助事業を予定しています。EV導入を検討する事業者はQRコードまたはURLから申請してください。

<https://logoform.jp/f/W4Rwq>



令和7年度電気自動車等導入補助金の
募集について(市全域)

電気自動車等の導入補助金を実施します。申請方法、対象車両等の条件については市のHPで確認をお願いします。

申請受付期間：
令和7年4月1日～令和8年2月27日

☎ エコアイランド推進課 ☎ 73-0950



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：6月30日(月)

- 市県民税Ⅰ期
- ▶納税課収納管理係 ☎ 72-3751(代)



相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・6月12日(木)、26日(木) 17時15分～18時45分
- ・場所：市役所1階 国民健康保険課
- ・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・毎週 月～金(祝祭日除く)
- ・受付時間 8時30分～17時
- ・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193



無料人権相談

- ・6月3日(火) 14時～16時
場所：多良間コミュニティセンター
- ・6月12日(木) 14時～16時
場所：下地公民館
- ・6月17日(火) 13時半～16時
場所：市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：市役所1階 家庭保健課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時 / 13時～16時
- ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：6月10日(火)、24日(火)
18時～20時 ※要予約
- ・場所：市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

2025年6月クルーズ船入港予定(5月20日時点)

6/2(月) 11:00	ピアノランド	6/16(月) 7:00	M S C ベリッシマ
6/6(金) 11:00	ピアノランド	6/19(木) 11:00	ピアノランド
6/10(火) 10:00	スターナビゲーター	6/23(月) 11:00	ピアノランド
6/13(金) 10:00	M S C ベリッシマ	6/27(金) 10:30	コスタセレナ

※予定は変動する可能性があります。

入港情報をメールでお知らせ
「宮古島市クルーズ船情報
配信サービス」



最新の予約確認は、
「クルーズ船寄港予約管理システム」
へ変更となりました



☎ 港湾課 ☎ 72-4876



農政課からのお知らせ

農業振興地域整備計画全体見直しに係る 変更申出の受付期間について

令和9年度完了予定の農業振興地域整備計画全体見直しに係る農用地利用計画の変更申出を下記の期間で受け付けます。農業振興地域内の農用地区域は農業上の利用を確保すべき土地として設定されており、農業以外の用途に利用したい場合は農用地区域から除外する必要があります。今回の受付はおおむね5年ごとに行う基礎調査に伴うもので、商業施設や宿泊施設、アパート等の目的のために農用地区域から除外する変更は、このタイミングでしか受付できません。

近年の法律等の改正により農用地区域の除外が難しくなっているため、すべての要望について認められるわけではないことをあらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

申出書の様式等、詳細については農政課までお問い合わせください。

■変更申出受付期間

令和7年7月1日～8月29日
(期間中、閉庁時間及び昼12:00～13:00を除く)

☎ 農政課 ☎ 79-7813

令和7事業年度「施設園芸セーフティネット構築事業」 加入募集のご案内

省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう。

- ・国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします。(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ・補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます。(掛け捨てではありません)

1. 申し込み期限

令和7年7月17日(木)必着

2. 対象期間

10月～翌6月までの間から選択

3. 加入要件

- ・施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等(※同一県内の3戸以上)
- ・3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画の作成(省エネルギー等推進計画)

4. 対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供するA重油、灯油、LPガス、LNG

令和7事業年度「省エネ加速化特例」 加入募集のご案内

※施設園芸セーフティネット構築事業の加入と併せて申請して下さい。

省エネ機器(化石燃料を使用しない加温機)の導入と被覆等の取組を引き合わせ燃料使用量50%以上の削減に取り組む場合、補填数量を70%から100%に引き上げます。

1. 申し込み期限

令和7年7月17日(木)必着

2. 実施期間

令和9年事業年度まで

3. 加入要件

- ・特例適用の事業初年度に省エネ機器を導入する者または、既に省エネ機器を導入している者
- ・3年間で燃料使用量を50%以上削減する計画の作成(省エネルギー等推進計画)

☎ 沖縄県農業再生協議会
(沖縄県農林水産部園芸振興課)
☎ 098-866-2266

令和7年度 さとうきび共済

令和6年度からさとうきび共済加入補助が復活し、 補助率は掛金の20%!

「さとうきび共済」は、発芽不能株出しを春植えや次年夏植えに植替えた時にも補償があるので、植替え費用負担も軽減できます!

■補償割合: 8割(加入者本人の5年中3年平均の単収と糖度が基準)

■対象損害: 台風、水害、病害虫、
獣害などによる収量減や糖度低下

■申込み: 収穫後の株出しや春植えを受け付けています。

☎ NOSAI 沖縄 宮古支所 ☎ 72-4724



環境保全課からのお知らせ

令和7年度 狂犬病予防接種について

かかりつけの動物病院にて、通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。
なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。

※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回(4月～6月の期間)受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)



■動物病院

右に記載の犬・猫の去勢・避妊手術支援事業と同じです。

ごみの不法投棄は犯罪です!

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。

ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。
不法投棄防止にご協力ください。



QRコードから
通報できます。

「家電を正しくリサイクルしましょう」

家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)を処分するには、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

買い換えの場合: 買い換えするお店に依頼
処分するだけの場合: その製品を購入したお店に依頼
電器店での処分は、購入した店舗以外でも依頼可能です。
または、郵便局でリサイクル料金を支払い、領収印の押されたリサイクル券を持参して宮古島市クリーンセンターへ自己搬入してください。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「ごみとして捨てる前に！」

クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

断捨離や越越しなどで、家庭で不要になった物をプラザ棟へ持ってきませんか?(持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ち良く使える状態でお持ちください。)
※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

プラザ棟は、火曜日から日曜日、午前9時～午後5時まで。持ち込みについては、午後4時まで。

☎ ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進する
クリーンセンタープラザ棟 ☎ 79-7810

令和7年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

※手術費用から助成金額を差し引いた額を病院に支払う。
なお、病院によって手術金額が異なる場合があります。

犬の手術: 犬の登録、令和7年度狂犬病予防注射の接種済みの方

猫の手術: マイナンバーカード及び
離島住民割引カードのコピーまたは
住民票(発行3ヶ月以内・コピー可)持参
※運転免許証は不可
(市民であることの証明にならないため)



■動物病院

赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎ 72-7976
麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎ 79-8612
ちばな動物病院(バイパス通り) ☎ 73-8853
宮里動物病院(バイパス通り) ☎ 73-6130

市民のみなさまへのお願い

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない(※放し飼いは近隣住民への迷惑です)
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止!

犬の死亡届について

狂犬病予防法第4条第4項において、犬の所有者は飼い犬が死亡したときは、その犬の所在地を管轄する市町村長に届け出なければならないと定められています。

環境保全課へ連絡または右記QRコードから届け出をお願いします。



野犬の捕獲にご協力ください!

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近野犬がワナにかからないように人の手がかえられることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いします。

また、動物がかかっていた場合は危険ですので触らずに環境保全課 箱ワナに触らないで! までご連絡ください。

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

道路建設課からのお知らせ

宮古島市 私道整備補助のご案内

宮古島市建設部道路建設課では、私道の整備工事を行う市民に対し補助金を交付致します。

【対象内容】

舗装工事: 路盤工及びアスファルト舗装等

排水路工事: U型排水路・管渠型排水路
L型排水路等

擁壁工事: 道路保護を目的とするものに限る

対象者: 宮古島市民

申請期間:

令和7年5月1日～令和7年7月29日

募集件数: 1件

※詳細については、宮古島市ホームページにて「宮古島市私道整備補助金交付要綱」をご参照ください。

☎ 道路建設課 ☎ 73-5634



特別職国家公務員への道 自衛隊への進学・就職案内

自衛官を募集しています。

ご相談は下記へいつでもご連絡ください!



宮古島出張所
(旧ツイッター)
QRコード



資料請求フォーム

☎ 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所
☎ 72-4742

Mail: okinawa.pco.miyako@rct.gsdf.mod.go.jp